日本下水道協会における新型コロナウイルス感染症への対応について

本会の業務運営につきましては、日頃、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年12月から中国武漢市を中心に広がっている新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行を受けて、厚生労働省が2月25日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を発表し、その翌日には新型コロナウイルス感染症対策本部による「新型コロナウイルス感染症対応の政府発表」がありました。

本会でも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止及び関係する皆様ならびに職員 等の安全の確保のため、本会の対応方針を下記のとおり決定し、実施することとしましたの でお知らせいたします。

記

1. 委員会等の開催について

(1) 3月15日までに本会が開催する会議・委員会等

現行スケジュールで開催しなければ当初の目的が達せられないものを除き、延期又は中 止いたします。

(2) 3月16日以降に開催を予定している会議・委員会等

現時点では感染拡大に収束の見通しが立たないことから、開催時期を見直す等の検討をいたします。

- (1) (2) の場合でやむを得ず開催せざるを得ない場合は、下記を参考に感染防止対策を講じた上で実施いたします。
 - ・ 本会関係者も含め、出席委員等へマスク着用促進を事前にご案内いたします。
 - 発熱、咳などのかぜ症状がある場合や体調が優れない場合は、会議・委員会等の参加を控えていただくようご案内いたします。
 - ・ 本会事務所入室前の手洗いやアルコール消毒、咳エチケット、マスク着用等の感染予 防策を徹底していただきます。
 - ・ 会議室内では、お互いの距離が十分にとれるように努めていただくとともに、会議中 もマスクを着用し感染予防に努めていただきます。また、当面の間マイクの利用は控 えていただきます。
 - ・ 会議後の意見交換会 (懇親会) 等の開催については、当面の間自粛いたします。

2. 役職員・検査員の出張について

出張の性格上、現行スケジュールで実施しないと目的が達せられないものを除き、延期又は中止いたします。また、出張する際は感染防止対策(手洗いやアルコール消毒、咳エチケット、マスク着用等)の措置を講じます。

3. 時差出勤・休憩時間の弾力的運用について

感染予防対策及び拡散防止の考え方を重視し、朝夕時間の時差出勤及び休憩時間の弾力 的な運用をいたします。

4. 実施時期

令和2年2月27日(木)から当面の間

以 上